

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び成果

No.	事業の名称	担当部課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価数） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費（円）	うち交付金充当 額（円）	事業の成果
1	均等割のみ課税世帯支援給付金給付事業	福祉部福祉政策課	①物価高に苦しんでいる、家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対し、住民税非課税世帯への支援と同水準を目安に支援する。 ②R5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 6,000世帯×100千円 事務費 27,447千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (6,000世帯)	R6.3	R6.7	510,866,605	510,866,605	物価高により、特に家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対し、住民税非課税世帯への支援と同水準の支援を行うことができました。
2	物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算)支給事業	福祉部子育て支援課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける18歳以下の児童が属するR5非課税世帯及びR5均等割のみ課税世帯へ児童1人当たり5万円を支給することで、支援を行う。 ②18歳以下の児童が属するR5非課税世帯及びR5均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分非課税に係るもの:4,486人×50千円=224,300千円 R5年度均等割のみ課税世帯に係るもの:614人×50千円=30,700千円 事務費 26,880千円 事務費の内容[需用費(事務用品費等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出] ④令和5年度非課税世帯及び令和5年度均等割のみ課税世帯であって、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にいる児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)が属する世帯の世帯主	R6.3	R6.7	232,301,154	232,301,154	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける18歳以下の児童が属するR5非課税世帯及びR5均等割のみ課税世帯へ児童1人当たり5万円を支給する支援を行うことができました。
3	均等割のみ課税世帯支援給付金給付事業、令和6年度非課税化及び令和6年度均等割のみ課税化給付金給付事業、物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算)支給事業、定額減税補足給付金給付事業	福祉部福祉政策課、子育て支援課 税務部市民税課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 4943世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 3225世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 1510世帯×100千円、子ども加算 5077人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 88589人(2055660千円) のうちR6計画分 事務費 118258千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(9678世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(88589人)	R6.3	R6.11	2,495,659,429	2,495,659,429	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持することができました。
4	福祉灯油購入費助成事業	福祉部福祉政策課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金:495,000千円(49,500世帯×10千円) 事務費:22,775千円(需用費257千円、役務費15,015千円、委託料7,503千円) ※総事業費のその他(C)78,500千円は、県補助金(生活困窮者に対する灯油購入費助成事業事業費補助金)。 ④令和6年度住民税非課税及び均等割のみ課税世帯(49,500世帯)	R7.1	R7.3	458,343,771	379,843,771	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持することができました。

No.	事業の名称	担当部課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価数） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費（円）	うち交付金充 当額（円）	事業の成果
5	子ども食堂等物価高騰対策支援事業	福祉部子育て支援課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子ども食堂等を運営する団体に対して支援金を給付することにより、子ども食堂等の安定的な運営の継続に資することを目的とする。 ②③消耗品費6千円、通信運搬費7千円、補助金1,150千円(対象見込数23団体×50千円) ④青森市内で子ども食堂又は青森こども宅食おすそわけ便の活動を実施し、令和6年度において活動実績(3/31までの活動見込を含む)がある団体	R7.2	R7.3	757,942	757,942	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子ども食堂等を運営する団体に対して支援金を給付することにより、子ども食堂等の安定的な運営の継続に資することができました。